

社会医療法人慶明会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 8 年 3 月 16 日

すべての職員がその能力を十分に発揮できるように雇用環境を整備し、女性活躍推進法における次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 3 年 3 月 3 1 日

2. 目標及び、取組内容と実施時期

目標①：管理職に占める女性割合を 60%とする

- 令和 8 年 4 月～管理職育成プログラムを構築し、法人として計画的に管理職を育成する。
- 令和 9 年 4 月～定期的なキャリア面談を実施し、ライフイベントを含めた中長期視点での対話を行う。
- 令和 1 0 年 4 月～管理職候補となる職員に対し管理職育成研修を実施する。

目標②：男女とも平均勤続年数 10 年以上とする

- 令和 8 年 4 月～第 4 等級に昇格した役職者を対象に、管理者研修を実施する。
- 令和 9 年 4 月～「職員定着・成長フォローアッププロジェクト」に勤続 3 年・5 年・8 年等の節目の面談制度を組み込み、キャリア課題や働き方ニーズを確認する。